



写っている方に写真または画像データを差しあげます。企画調整課まで。

役場・教育委員会
 ☎0794-35-0355 F 35-3398
健康いきいきセンター
 ☎0794-35-5578 F 35-5227
福祉しあわせセンター
 ☎0794-35-1712 F 36-5610
デイサービスセンター
 ☎0794-37-6155 F 37-0065
加古川総合保健センター
 ☎0794-29-2923 F 29-6300
播磨ふれあいの家
 ☎0796-78-1481 F 78-1482

福祉

老人医療（対象は65歳以上70歳未満の人）の変更
 一定以上所得者の2割負担は来年1月から実施

老人医療制度の医療費の自己負担額は1割ですが、来年1月からは世帯状況および所得状況により自己負担が1割または2割となります。

1月から新たな受給者証に

老人医療受給者には12月末に負担区分を明記した新たな受給者証を交付します。

*老人保健制度と同様に同じ月内に支払った医療費の自己負担限度額が一定限度額を超えた場合は、申請により後から支給されます。

申請に必要な物 印鑑・銀行の通帳・該当月の領収書すべて

問い合わせ 地域福祉課
 ☎0794(35)2361



播磨町ホームヘルパー3級養成研修

在宅で生活している高齢者や身体障害者をお世話する方々に、身体の介護や家事の援助などができる技術を身につけていただくための養成研修を実施します。

期間 11月25日～平成15年2月21日（10日間計50時間。研修は平日昼間）

募集人数 30人（先着順）

対象 町内在住で、在宅介護に熱意のある方

費用 4千円（テキスト代）

申し込み・問い合わせ 11月5日（火）～15日（金）までに、直接播磨町社会福祉協議会へ。

☎0794(35)1712

10月1日より老人保健法が改正され、1カ月の自己負担限度額が変わっています。

町民税非課税世帯の人は収入額により、低所得者とに分かれます。該当すると思われる方は「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定書」の発行をしますので、必ず申請してください。認定書がないと減額されません。

問い合わせ 地域福祉課
 ☎0794(35)2361

区分	該当基準	自己負担限度額（1カ月）		入院時食事代（1日）
		外来	入院	
低所得者	世帯員全員が町民税非課税の人	8,000円	24,600円	650円 (91日以降500円)
低所得者	世帯員全員が町民税非課税かつ夫婦2人の収入額が年金収入のみで130万円以下の人 単独世帯で収入額が年金収入のみで65万円以下の人	8,000円	15,000円	300円

老人保健受給者の方の「限度額適用・標準負担額減額認定書」の申請

10月1日より老人保健法が改正され、1カ月の自己負担限度額が変わっています。

町民税非課税世帯の人は収入額により、低所得者とに分かれます。該当すると思われる方は「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定書」の発行をしますので、必ず申請してください。認定書がないと減額されません。

朝鮮半島・台湾出身の旧軍人・軍属などであった人とその遺族の皆様へ

旧軍人・軍属などとして戦死された人のご遺族や重度戦傷病者の方に弔慰金などが支給されています。

弔慰金 260万円
見舞金 400万円

巡回相談と説明会

弔慰金などの支給について、相談会と説明会を次の通り実施します。

日時 11月18日（月）午後1時30分～4時30分

場所 兵庫県職員会館2階204号（神戸市中央区下山手通）

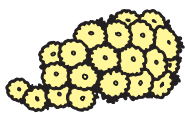
問い合わせ
 兵庫県民生活部福祉局援護室
 ☎078(341)7711

障害者児更生援護補助金の振り込み

10月期支給の障害者児更生援護補助金は、10月25日に口座に振り込みました。

個人あての通知はいたしませんのでご了承ください。

問い合わせ 健康福祉課
 ☎0794(35)2362



新障害者福祉制度 支援費制度学習コーナー

来年4月からスタートする新しい障害者福祉制度「支援費制度」の概要について、前月号広報にも掲載いたしました。今月号から「支援費制度学習コーナー」を設け、制度についてQ&A方式で詳しく説明していきます。

Q 支援費制度利用の流れはどのようになりますか？

A 支援費支給の申請
 障害者本人または家族の人が、必要なサービスを選択、役場健康福祉課に申請します。

Q 本人の障害程度や介護の必要度について聞き取り調査。支援費支給の決定

A 支援費の支給が必要と認められた場合、支給の決定をし、「受給者証」を交付します。

Q サービスの利用
 障害者本人または家族の人が、選択した事業者や施設と契約を

A サービスの種類ごとに支給決定された支給量。1カ月単位で

Q 「受給者証」とはどのようなものですか？

A 受給者証には、「居宅受給者証」と「施設受給者証」の2種類があり、受給者の住所、氏名および生年月日のほか、主に次のことが記載されます。

Q 利用者（扶養義務者）は、その負担能力により決定された利用者負担額を事業者や施設に支払います。

A 原則として、身体障害者手帳または療育手帳を所持している人が対象となります。知的障害者および児童については、手帳を所持していない人でも障害があると思われる場合は支援費制度を利用できます。ただし、支援費制度以外の障害者サービスは受けられない場合があります。

Q 本人および扶養義務者のサービス費用の一部負担額。

A 障害者手帳を持っていないと支援費制度は受けられないのですか？

Q 原則として、身体障害者手帳または療育手帳を所持している人が対象となります。知的障害者および児童については、手帳を所持していない人でも障害があると思われる場合は支援費制度を利用できます。ただし、支援費制度以外の障害者サービスは受けられない場合があります。

Q 本人および扶養義務者のサービス費用の一部負担額。

A 障害者手帳を持っていないと支援費制度は受けられないのですか？

Q 原則として、身体障害者手帳または療育手帳を所持している人が対象となります。知的障害者および児童については、手帳を所持していない人でも障害があると思われる場合は支援費制度を利用できます。ただし、支援費制度以外の障害者サービスは受けられない場合があります。

Q 本人および扶養義務者のサービス費用の一部負担額。

A 障害者手帳を持っていないと支援費制度は受けられないのですか？

Q 原則として、身体障害者手帳または療育手帳を所持している人が対象となります。知的障害者および児童については、手帳を所持していない人でも障害があると思われる場合は支援費制度を利用できます。ただし、支援費制度以外の障害者サービスは受けられない場合があります。

Q 本人および扶養義務者のサービス費用の一部負担額。

A 障害者手帳を持っていないと支援費制度は受けられないのですか？

Q 原則として、身体障害者手帳または療育手帳を所持している人が対象となります。知的障害者および児童については、手帳を所持していない人でも障害があると思われる場合は支援費制度を利用できます。ただし、支援費制度以外の障害者サービスは受けられない場合があります。

11月の相談

消費生活相談
 日時 毎週月曜日
 午前10時～正午
 場所 中央公民館
 問い合わせ 産業生活課
 (当日、電話での相談も可)

法律相談（予約が必要）
 日時 第2・4月曜日
 午後6時～8時
 場所 申し込み 中央公民館
 事前予約が必要（申込順。電話予約はできません）

心配ごと相談
 日時 毎週火曜日
 午後1時～4時
 場所 福祉しあわせセンター

人権相談
 日時 11月12日（火）
 午後1時～3時
 場所 福祉しあわせセンター

行政相談
 日時 11月25日（月）
 午前9時30分～11時30分
 場所 中央公民館

福祉相談
 民生委員児童委員による福祉全般にわたる相談日です。
 日時 毎週水曜日
 午後1時30分～4時
 場所 福祉しあわせセンター

身体障害者相談
 左記の相談員にご相談ください。
【相談員】（敬称略）
 岡部房枝（東本荘1丁目14の9）
 ☎0794(37)23228
 徳次歳弘（北本荘1丁目5の28）
 ☎0794(35)50229
 立田範男【二子169番地の2】
 ☎078(942)79994

子どもの悩み相談

日時 毎週（月・火・木・金）
 午後1時～5時
 場所 役場第2庁舎3階ふれあいルーム
 電話での相談も可
 ☎0794(37)4141

母子家庭相談（予約が必要）
 日時 11月7日（木）と21日（木）
 午前10時～午後4時
 場所 申し込み 地域福祉課

子育て相談
 子育て支援センター
 日時 毎週月曜日、金曜日
 午前10時～午後4時
 電話相談・問い合わせ
 子育て支援センター
 ☎078(944)0717
 子育て学習センター
 ☎0794(37)4188

来所相談には、両方とも事前問い合わせが必要です。

子育てフォーラム

～生き生きママ・それ行けパパ～

日時 11月16日（土）午後1時30分～4時（受付は1時～）
 場所 加古川市民会館
 内容
 ・人形劇「パパママいっしょにあそぼ」
 ・基調講演「家族と子育て」
 ・聖マリア総合医療センター副院長 橋本 武夫先生
 ・パネルディスカッション
 「我が家の子育て」
参加費 無料
申し込み・問い合わせ
 加古川市加古郡医師会事務局
 ☎0794(21)4301
 〆0794(21)4303
 託児希望（3歳以上）の人は、子どもの年齢もお知らせください。

いい歯いきいき健康フェア

「口から始まる健康づくり」をテーマに歯の無料相談や歯磨き指導、ステージでのアトラクションなど楽しみながら学びます。

日時 11月10日（日）
 午後1時～4時
場所 加古川ニッケパークタウン
問い合わせ 播磨歯科医師会事務局
 ☎0794(35)5005

経営相談

日時 11月1日（金）午後1時～3時
場所 播磨町商工会館2階
対象 商工業者
費用 無料
申し込み・問い合わせ
 播磨町商工会
 ☎0794(35)1630

子育てフォーラム

～生き生きママ・それ行けパパ～

日時 11月16日（土）午後1時30分～4時（受付は1時～）
 場所 加古川市民会館
 内容
 ・人形劇「パパママいっしょにあそぼ」
 ・基調講演「家族と子育て」
 ・聖マリア総合医療センター副院長 橋本 武夫先生
 ・パネルディスカッション
 「我が家の子育て」
参加費 無料
申し込み・問い合わせ
 加古川市加古郡医師会事務局
 ☎0794(21)4301
 〆0794(21)4303
 託児希望（3歳以上）の人は、子どもの年齢もお知らせください。

子育てフォーラム

～生き生きママ・それ行けパパ～

日時 11月16日（土）午後1時30分～4時（受付は1時～）
 場所 加古川市民会館
 内容
 ・人形劇「パパママいっしょにあそぼ」
 ・基調講演「家族と子育て」
 ・聖マリア総合医療センター副院長 橋本 武夫先生
 ・パネルディスカッション
 「我が家の子育て」
参加費 無料
申し込み・問い合わせ
 加古川市加古郡医師会事務局
 ☎0794(21)4301
 〆0794(21)4303
 託児希望（3歳以上）の人は、子どもの年齢もお知らせください。

子育てフォーラム

～生き生きママ・それ行けパパ～

日時 11月16日（土）午後1時30分～4時（受付は1時～）
 場所 加古川市民会館
 内容
 ・人形劇「パパママいっしょにあそぼ」
 ・基調講演「家族と子育て」
 ・聖マリア総合医療センター副院長 橋本 武夫先生
 ・パネルディスカッション
 「我が家の子育て」
参加費 無料
申し込み・問い合わせ
 加古川市加古郡医師会事務局
 ☎0794(21)4301
 〆0794(21)4303
 託児希望（3歳以上）の人は、子どもの年齢もお知らせください。